

平成31年4月から剪定枝など(落葉、雑草)を入れた透明か半透明のビニール袋はお持ち帰りください。

【変更前】

透明か半透明のビニール袋に入れた剪定枝など(落葉、雑草)は森のまちエコセンターの指定場所に排出してください。

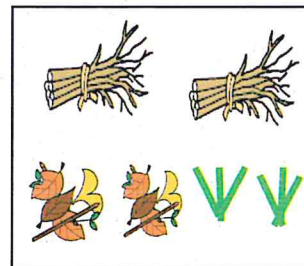
平成31年
4月から

【変更後】

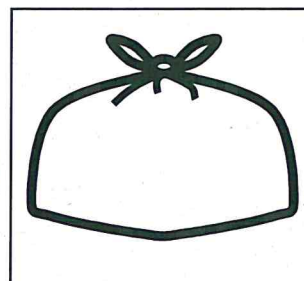
透明か半透明ビニール袋に入れた剪定枝など(落葉、雑草)は中身を森のまちエコセンターの指定場所に排出して、ビニール袋はお持ち帰りください。

剪定枝など(落葉、雑草)の出し方

透明か半透明のビニール袋に入れた剪定枝などは中身の剪定枝など(落葉、雑草)を森のまちエコセンターの指定場所に排出してビニール袋はお持ち帰りください。(森のまちエコセンターに出す場合には、生ごみなどのほかの燃やすごみと一緒に袋に入れられません。)



剪定枝、落葉、雑草は森のまちエコセンターで受入れます。



ビニール袋はご自身でお持ち帰りください。

ご注意ください!

※剪定枝などを直接持ち込む場合は、森のまちエコセンターのみで受け付けます。(クリーンセンターへ剪定枝などを直接持ち込むことはできません。)

※剪定枝の受け入れ基準は、太さ20センチ以下、長さ2メートル以下とします。

※お問い合わせ

森のまちエコセンター

04-7154-5736(剪定枝の持ち込み先)